

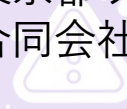


# 課題即応型 官民協働ブーストアップ事業 令和8年度 応募要領

令和8年5月13日

主 催：東京都 スタートアップ戦略推進本部

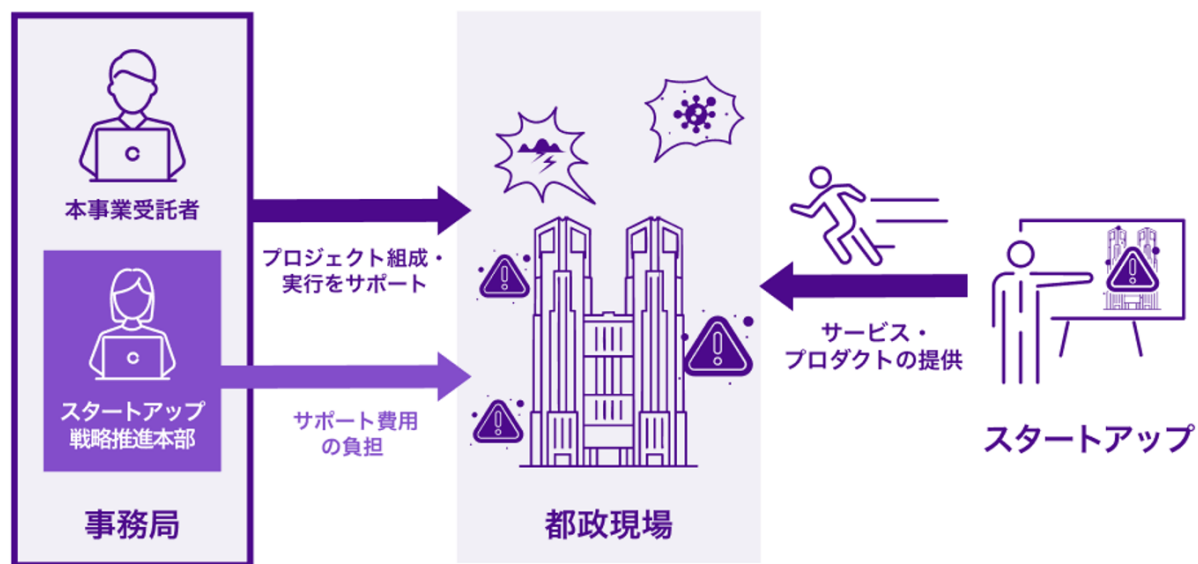
事務局：合同会社デロイト トーマツ



# 1. 事業概要・実施スキーム

本事業は、喫緊の対応が求められる都政課題に対し、既に製品化・サービス化されたソリューションの導入を前提として、スタートアップと協働し、迅速な現場実装と課題解決を図る事業です。

迅速にスタートアップの公募から選定を行うとともに、政策目的随意契約にかかる認定を早期化することで、速やかに契約・導入を行い、喫緊の課題の解決につなげます。



## サポート費用

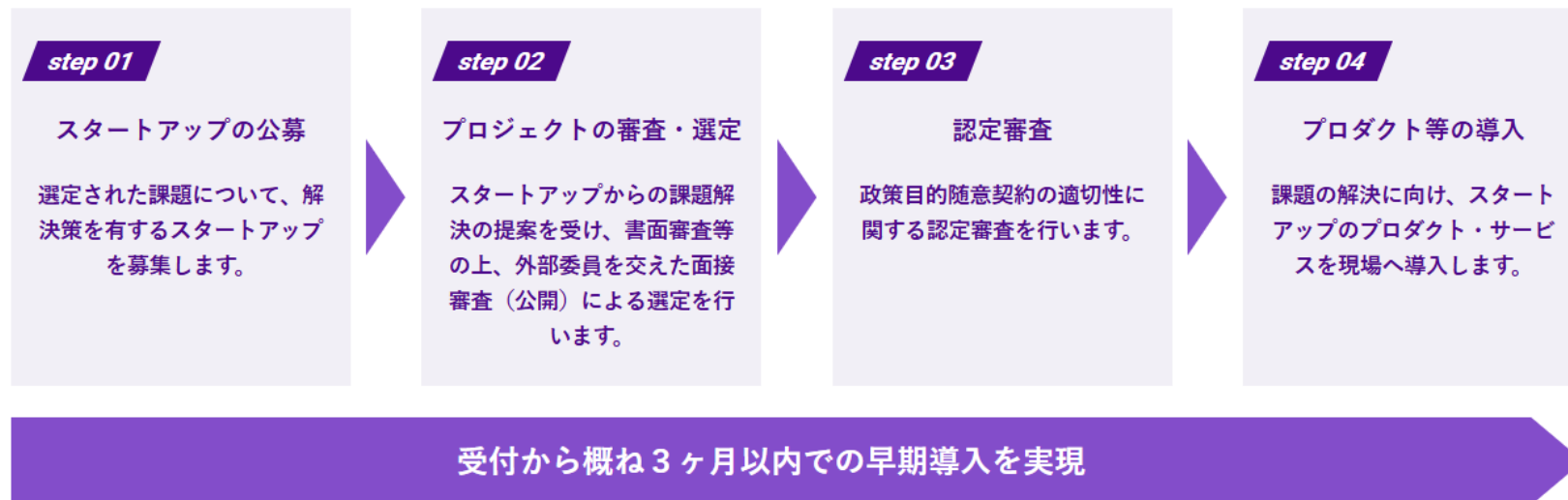
- ・サポート費用は、課題の性質・導入規模に応じて予算区分を設定しています。一般型の上限は200万円、大規模型の上限は3,000万円です。
- ・詳細は当サイトの「THEME：公募テーマ」内の「課題テーマ詳細」をご確認ください。

※一般型は、プロダクト等の小規模な導入や調査委託などを対象とする

※大規模型は、プロダクト等の複数箇所への導入や大量導入など、一般型の協働費用を上回るものを対象とする

## 2. 事業プロセス・スケジュール

スタートアップ公募から選定・認定、現場へのプロダクト導入までのプロセスは次のとおりです。  
STEP1公募について、詳細は当サイトの「THEME：公募テーマ」をご確認ください。



### 3. 応募資格

応募者（応募主体者）は次に掲げるすべての事項を満たすスタートアップであることとします。資格を満たすか確認をされたい場合は、事務局までお問い合わせください。

#### 応募資格

1. 東京都内において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること。
2. 創業後及び第二創業後概ね10年を超えないこと。
3. 応募時点で株式市場において未上場であること。
4. 既に売上計上しているプロダクト・サービスを有する事業者であること。
5. プロジェクトの実施能力を有しており、かつ、事業継続するにあたって財務基盤の安全性が確保されていること。
6. 会社法第2条第2号に定める外国会社（外国の法令に準拠して設立された法人その他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するもの）においては、日本法人の登記を完了していること。
7. 地方自治法施行令（昭和26年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
8. 応募するプロダクト・サービスについて、地方自治法施行令（昭和26年政令第16号）第167条の2第1項第4号に基づく認定を受けておらず、また、認定の申請を行っていないこと。
9. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
10. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
11. 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。

## 4. 応募方法・提出書類

### 応募方法

当サイトの「THEME：公募テーマ」に協働プロジェクトの応募フォームがございますので、同フォームよりご応募ください。

### 提出書類

応募者の方は、**参加申込みフォームでの応募に加え**、以下提出書類を公募締切日までに、記載の方法でご提出くださいますようお願いいたします。メールの送付先および書類提出先は次ページに記載しております。

No	必要書類	提出方法	備考
1	応募申請書	メール提出	様式は当サイト「応募時ご提出書類」からダウンロードのうえ、ご提出ください
2	認定申請書	メール提出の上、 原本郵送	様式は当サイト「応募時ご提出書類」からダウンロードのうえ、ご提出ください
3	新商品のカタログ	メール提出	既存の商品カタログ資料で差し支えございません
4	直近の決算書	メール提出	直近期の決算資料をご提出ください
5	会社概要	メール提出	既存の会社概要資料で差し支えございません
6	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	メール提出の上、 原本郵送	発行日から3か月以内の原本をご提出ください
7	納税証明書	メール提出の上、 原本郵送	法人都民税・法人事業税の記載がある、発行日から3か月以内の原本をご提出ください ※法人都民税の課税がない場合（都内事業所なし等）は、所在地の法人道府県民税・法人事業税の記載があるもの
8	印鑑証明書	メール提出の上、 原本郵送	発行日から3か月以内の原本をご提出ください

#### ■ ご注意事項

- ・本応募に際して、秘密保持契約（NDA）の締結は行いません。なお、面接審査は公開となります。
- ・ご提出いただく書類およびこれらに含まれる情報は、本事業の審査および運営に必要な範囲内でのみ利用いたします。
- ・なお、提出書類（原本を含む）の返却はいたしかねます。書類は一定期間保管のうえ、適切に廃棄いたします。

## 5. 提出書類の送付先

### メール送付先

前ページ記載の提出書類は下記の事務局メールアドレス宛てにお送りください。

宛名：東京都 課題即応型官民協働ブーストアップ事業事務局  
メールアドレス：boostup@tohmatu.co.jp

### 郵送先（原本）

前ページ記載の提出書類のうち、2（押印後の認定申請書）、6～8（登記事項証明書・納税証明書・印鑑証明書）は、原本を下記の宛先までご郵送ください。

住所：〒100-8363 東京都千代田区丸の内3丁目2-3 丸の内二重橋ビルディング  
宛名：東京都 課題即応型官民協働ブーストアップ事業事務局  
合同会社デロイトトーマツ  
コンサルティング RG 佐藤 玉美

※**公募締切日までに必着**となるようご提出のほどお願いいたします。

## 6. 審査項目

### 審査項目

ご応募いただいた内容については、下記の項目について、外部の審査員も交え総合的に審査いたします。

- ・新商品等の新規性・独自性
- ・新商品等の有用性・市場性
- ・都政課題に対する解決見込の妥当性
- ・新商品等の生産・提供及び販売の実施方法の適切性
- ・新商品等の生産・提供に必要な資金の額及び調達方法の適切性

## 7. お問い合わせ先

### お問い合わせ先

東京都 課題即応型官民協働ブーストアップ事業事務局  
合同会社デロイト トーマツ  
メールアドレス：boostup@tohmatu.co.jp

### お問い合わせ方法

下記のフォームよりお問い合わせください  
<https://forms.office.com/e/HCkRUMwZPG>

